

第6回 県政運営評価戦略会議 会議録

- 1 日時 平成24年8月29日（水） 13:00～15:05
- 2 会場 県庁10階 大会議室
- 3 出席者 委員
- | | | |
|-----------------|-------|------------|
| 石田 和之（敬称略、以下同じ） | 数藤 淳一 | 監察局長 |
| 土佐 和恵 | 小泉 憲司 | 政策創造部副部長 |
| 浜口 伸一 | 大貝 誠治 | 保健福祉部副部長 |
| 濱口 英代 | 久住 武司 | 商工労働部副部長 |
| 森田 陽子 | 黒石 康夫 | 農林水産部副部長 |
| 森本 長生 | 近藤 文彰 | 県土整備部副部長 |
| | 増野 朋也 | 南部総合県民局副局長 |
| | 蔭山 真応 | 西部総合県民局副局長 |
| | 原内 司 | 教育委員会副教育長 |
| | 生原 敬 | 警察本部警務課企画官 |
| | 板東 克典 | 監察局次長 |
| | 河野 功 | 評価検査課長 |

ほか

（会議次第）

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 「いけるよ！徳島・行動計画」の評価について
 - (2) その他
- 3 閉 会

（議事項目と概要）

- 1 主要部局の取組状況等説明
2 部局より、取組実績や今後の見通しなどを資料（スライド）に基づき説明。
- 2 評価私案の説明（資料1）
- 3 質疑（以下、概要は別に掲げる）
- 4 評価結果の採択
- 5 目安箱等に寄せられた意見・提言の採択（資料2）

■質疑

（班長）

それでは、質疑に移りたいと思います。

1 ページから11ページまで、番号で言いますと、1番から32番までが、「2-1 経済加速とくしまづくり」になっております。この中では特に、17番、21番、そして25番を中心に、またその他、評価案として私が作りましたものと違う評価の方がいいのではないかといいところがありましたら、そういうところを含めて、委員の皆さんから御意見をいただければと思います。

まずは、17番、実績値がないところについて、担当課から状況、情報など御説明いただければと思います。

はい、お願いします。

(農林水産部)

農林水産部でございます。

食糧の自給率と、あと農林水産基本計画の改定ということでございますが、まず議論となるのは食糧自給率のところ、こちらから説明させていただきます。

ここにありますように、生産額ベースとカロリーベースの自給率がありまして、これにつきましては、国が独自にデータを集めて計算をしており、国全体の数値と都道府県ごとの数値の両方を国から発表しているという状況でございます。発表のタイミングとしましては、ここに書いてありますように都道府県分については2年遅れて概算の数値が出てきます。国の分は1年遅れで、県の方は2年遅れで出てくるということになっております。

本県の数値について、現在は22年度の概算数値が出ており、生産額ベースでいくと45%、カロリーベースでいくと133%という数値となっております。この数値について、簡単に御説明しますと、生産額ベースというのは国民が食糧に支出する金額のうちで、国内産の食糧に支出する金額ということ。カロリーベースは、国民が1人1日に摂取する熱量のうちで、国内産の熱量の占める割合ということでございます。どちらも、国において、国の全体を出してから、都道府県ごとに按分をするという方法を取っておりますので、そういった手間がかかるということでございます。

それで、今後の見込みなんですけれども、各県の食糧自給率というのは、それぞれの県がたくさん生産して販売すれば、それで上がっていくということになります。生産額は、販売できて、生産が上がればということになります。

これまでの数値で見ますと、カロリーで50%という目標数値を挙げているのですが、今45%、平成20年は48%で、50%に近い数値を平成20年には出していたということもあります。年によっては2~3ポイント上がったり下がったりしてきます。

生産額ベースは、155%という数値になっているのですが、これで見ても、最近少し生産額が低いんですけれども、平成10年で153%、平成15年で145%で、その後、景気が低迷しているという面もありますが、必ずしも難しい数値ではなく、可能な範囲ではないか思っております。

それと、天候や景気に左右される面が非常に大きく、特に生産額ベースでは1年違えば、過去の例でも20%近く変動するということがありまして、予想するのがなかなか難しいところもございます。特に今、景気が悪く低価格指向ということもあります。徳島の産品は、なると金時や阿波牛、阿波尾鶏など、高級なものも多く、先が厳しい状況になるかなという感じがあります。

県としましても、自給率というものは生産と販売の全体の話ということであり、県の農林水産業の政策全体に関わってくるというような問題でございます。今後、県として、例えば農地の集積を進める、農業の法人化を進める、新規の担い手をどんどん入れていく、ブランド戦略で販売に力を入れていくなど、全体的に取り組むことで達成をしていきたいと考えております。

それと、この基本計画につきましては、条例で決まっておりますので、4年ごとの

改定と行動計画が変わるごとに改定していくということで、26年度までそれぞれの見直しあるいは改定を進めていくということでございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

(班長)

はい、ありがとうございます。状況を説明いただいたのですが、A委員さん、いかがでしょう。評価としてどのような感じにすればいいでしょうか。

(A委員)

食糧自給率向上というのは、一番にお米だと思います。今、一番お米が大事であって、ですが、なかなかお米だけでは食べていけないという状況を聞いております。今からであれば、米粉にする、畜産の飼料にするなど、こういった面にも、お米だったら頑張っただけで利用していいのではないかと。そして、自給率の向上ができるのではないかと。思うのですが、どうでしょうか。

(班長)

評価ですと、どのぐらいでしょうか。A B C D、4つあるんですけども。

(A委員)

Bに行きたいのですが。

(班長)

Bぐらいの感じですか。
どうですか。B委員さん。

(B委員)

私も、評価で言えば、Bかなと思います。今、取り組んでいる途中でもあるのですが、生産側としては、やはり、儲かるということがこれからの農林水産業にとって、とても大事なことだと思います。

先ほどプレゼンでもあったように、農業も水産業も高齢化が進んでいます。やはり、若い人が従事するということが、儲からないと非常に難しいことだと思います。

それと、カロリーベースと生産額ベースのこの%のところ、わかりづらかったです。生産額とカロリーと、このようにすることになっているので仕方がないですが、額ではなく、量をベースにした方がよいのではないかと思います。額というのは変動がかなり激しい、暴落したりすることもあると思うので。これはこれでこのようにすると決まっているのなら変えなくてもよいと思うのですが、少しわかりづらかったです。評価はBで、取組としてはかなり頑張ってくれていると思います。

(班長)

はい、わかりました。Bでよいのではないかと意見が多いようですが、いかがですか。

(C委員)

失礼します。私も農業の専門ではないのですが、農家の人に、「儲かっていますか」と商売人のフレーズで聞くと、「ぼちぼちでんなあ」という言葉が出ずに、「あかんぞ」というような答えが多いです。これは、地域差、あるいは携わっている事業の規模や形態にもよるかと思えますけれど。津々浦々の方がどうかというと、そういう印象で個人的にはおります。

そういった中で、例の関東の震災以降、この西日本の食材というのは供給、あるいは質的なものも含めて相当期待されてきたと思えます。徳島も当然そうであって、日本のピンチをチャンスに変えようということで、徳島の農林水産関係も非常によく頑張っておられると思えます。具体的に、この辺が急激に伸びたなど、そういうものはあるのでしょうか。数字で全体的なカロリーベース、生産量ベースというだけでは、先ほどのB委員さんと一緒に、ぴんときません。

極端にこれが伸びているぞと、その伸びているものについてビビッドに反応して投資していこうというスピード感が果たしてあるのか、知りたいと思えます。質問になりますか、お願いします。

(班長)

西日本産野菜の供給に、大きな期待が首都圏からあるとあるのですが、このようなものがありますというのがあったら教えてください。

(農林水産部)

特に野菜についての要望が高まっているということで、徳島県は西日本の台所と言われるぐらいの産地でございます。

その中で、今増えているような産物、特に野菜につきましては、まずブロッコリが、具体的な数字はありませんが、かなり増えております。それと、春夏ニンジン、全国1位の洋ニンジン。この2品目が特に伸びております。

それと、林産物ですが、販売は野菜でやっております、菌床シイタケ。これも全国第1位の品目でございます。この3品目については非常に伸びてきております。

あとのものについては、その年の気象などによりかなり影響されますので、多かたり少なかたりというところなのですが、かなり伸びてきておるのはその3品目というように思っております。

(班長)

ありがとうございます。評価としてはB、ただ、評価の指標がカロリーベースであったりして、食糧自給率というのが、少しわかりにくく、もう少しわかりやすいものがあればという意見だったと思えます。

ほかになれば、次の2-2に移ろうかと思えます。

(会長)

その前に一言よろしいでしょうか。この17番、課題としては先ほど伺っているように、大震災以来の西日本産の野菜の供給拡大に期待を寄せられていて増産に取り組む必要があるということですね。

カロリーベースの食糧自給率を上げるとなると、この計算の仕方や数値は農水省に従っているのだと思いますが、カロリーベースを上げるとなると、サツマイモなどでんぷんになると思います。ところが、課題として、野菜の増産に取り組むのであれば、今後の方針としては、この行動計画を見直すというのではなくて、野菜の増産に向けた取組になるのではなかろうかという気がしました。となると、今回の取組内容、課題と取組方針にずれが出ているのではないかという気がします。

それも意見ということで、皆さんがBということであればそれで結構ですけども、少し違うのかなと思ったところです。

(班長)

評価につきましては。

(会長)

うーん。はい。

(班長)

よろしいですか。という意見があるということですね。はい。

(農林水産部)

まさに、今御指摘のとおりの方がございまして。カロリーを上げるとなれば、例えば米や大豆など、そういったものをどんどん増やせばよいと。ですから、北海道や東北はそのようになっておりまして、土地をたくさん、1つの農家当たり、20ヘクタール30ヘクタールと持っています。徳島でそれはできないと言いますか、集積を進めてはいるものの、農地が1経営体当たり1ヘクタールを切るという状況です。

この項目の中で、一番上の基本計画の改定と言いますのは、やはり儲かる農業をやっ

こうということです。やはり、徳島の場合であると、いろいろな条件から野菜を中心としたものであるなど、水産業にしても付加価値の高いものということで進めていきます。

生産額ベースで上げる場合は、徳島の場合だと野菜の方が上がっていきます。3番目のカロリーベースは、まさにそのとおりということでございまして、全体としての徳島の農業を考えた場合には、儲かる農業をして、後継者をどんどん入れてということになるので、こういった方向になってきて、国が出しているカロリーベースの指標がそういうことになっていると、そういった状況になっています。

(班長)

はい、わかりました。

本当は心ゆくまで議論したいところではあるんですが、時間の都合もございまして、2-2に移ってよろしいでしょうか。

「2-2 産業活性化とくしまづくり」、11ページから16ページまでになります。番号で言いますと33番から53番までです。この中では、例えば、38番であったり、41番であったり、というものがございまして。評価に関連して御意見等ござい

したら。担当課から情報をというのがありましたら、そちらもお願いいたします。

(商工労働部)

商工労働部でございます。38番につきまして、実績値が上がっていないということで、取組の状況等についてどうかという班長の御意見もございました。その点を御説明させていただきます。

「関西広域連合によります商談会の成立の件数と売上高」というのが指標ではございますけれども、関西広域連合によりますビジネスマッチング事業につきましては、これまでは本県単独でしていたのですが、広域連合に参加しまして、平成23年度に初めて日産自動車との展示商談会を開催したところでございます。これは、昨年度の1月26日、27日と神奈川県で開催し、出展企業数は134社、徳島県からは9社出展しております。

この商談会におきましては、単独県で行いますよりも、各自治体が工夫しまして、それぞれノウハウを持ち寄って準備したということで、よりマッチングの精度を上げて効果的な展開ができたと考えております。

その当日におきましては、日産自動車からは2日間で752名来場いただきまして、後日の面談も含めると、見積もり等入れますと、全体で2,252件ございました。そのうち本県は117件でございます。こういった具体的な商談がなされたという御報告、と併せまして開催後のフォローアップもいたしまして、現在100件でございます。そのうち、本県は2件でございますけれども、そういった案件で商談が継続中ということでございます。

展示商談につきましては一気に成果を上げることはまれでございますが、確実に上げていけるという面もございますので、粘り強く商談いたしまして、海外品に対する優位性を説明していくということが必要であると思っております。

さらに、この10月には、本県独自の新たな取組として、技術のシーズビジネスマッチング事業というものも開催する予定でございます。幸いにしましてこの事業にも日産自動車 coming 来県する予定と聞いておりますので、昨年度の展示商談会をきっかけにしまして、大手メーカーとの交流促進にも繋がっているという点におきまして、数値の実績は上がってはいないのですが、今後の成果に対するこれまでの取組という点では、御一考願えたらと思っております。以上でございます。

(班長)

なるほど。確か、Cというのは、一層の取組をというもので、B、Aというのは、今のままやっていたら順調に達成可能というような違いがあったかと思うのですが、どうでしょうか、皆さん。

C委員さんにお伺いします。

(C委員)

失礼いたします。Cが考え直せというようなものであれば、やっていることは前向きですし、大手企業と、この関西広域連合を含めて、地場産業とマッチングしていただくというのは、なかなか一般企業には難しく、どんどんやっていただかないと何も始まらないと思うので、このまま頑張ってくださいという意味で、格上げし

てBでもよろしいかと思えます。ただ、成果が上がってないと言いますか、これからだと思えますので、本当にそういうことでよいのかと思えます。

(班長)

B評価でもいいのではないかという意見があったのですが、いかがでしょう。

(A委員)

私も、知事さんと一緒に、商談など関西方面で台所を頑張っていらっしゃるとい
う方々と会を持たせていただいたきました。なので、徳島県も頑張っているという
意味で、上に向けていくためにも、Bがいいかなと思えます。知事さん自身も頑
張って、「頑張るんだから頼む」というようなお声があるのも耳にしております
し、一緒にさせていただきました。

(班長)

わかりました。

(A委員)

いいのではないかなと思えます。

(班長)

B評価でいいのではないかという意見が多いと思えます。

そのほか、どうでしょうか。今、A、Bとなっているものが、いやいやこれはC
だろう、Dだろう、DとなっているものがやっぱりBだろうというものがあるかも
知れません。

はい、どうぞ。では41番もお願いいたします。

(商工労働部)

精一杯頑張らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

もう1つ、41番でございます。

(班長)

これをお伺いしたかったんです。ヤフーや楽天に打ち勝つ戦略を。

(商工労働部)

B評価を頂戴いたしましたが、決して、ヤフーなど、大手のショッピングサイトに
真っ向から立ち向かうというサイトではないということで、まず御説明申し上げ
たいと思えます。

このe-コマースについては、とくしま産業振興機構という団体にお願いまし
て、電子商取引のサイト、「AWAとくしま」を開設運営していただいております。

これは、県内でe-コマースに取り組む意欲のある中小企業に対しまして、ネッ
トショップが集まりやすいサイトということで、立ち上げをやすくすると、そう
いう目的で開設をしております。従いまして、通常ですとたくさんの経費を払うと
ころでございますけれども、ここにおきましては、登録費用や維持管理費用はすべ

て無料ということで、eコマースを始めるきっかけとなるように、県内の中小企業の方に広く御案内しているところでございます。

その結果、アクセス件数につきましては、平成20年度が13万5,000件ほど。平成23年度におきましては24万件ほど上がっております。確かに、登録件数については、数字は上がってはいないのですが、検案件数においては上がっています。引き続き現在も月2万件のアクセス数があります。従いまして、直接そのサイトに行って商取引に行くのではなく、そのサイトに行った企業から、また次の商取引に行くサイトに移って、そこで取引を行うというサイトでございます。

そうは言いましても、目標値が登録件数を上げていくということでございますので、今後はさらにレベルアップをするということで、平成長久館という研修機関で、ウェブを活用した販売促進の講座を設けてまして、こういった方々へしっかりとサイトのブラッシュアップをしていただいております。それに加えて、5月9日に、新たに「阿波の輝く企業リスト」というサイトも立ち上げました。そこには一般企業も含めまして約600社のリストがございまして。

そちらの方にもリンクを張り、できるだけ多くの方の目に触れていただくということで、「AWAとくしま」のサイトにも関心がいくように今後も工夫していきたいと考えております。

ここの課題のまとめ方が、御指摘のようにヤフーなどに対抗するんだのごとく表現になってしまっており、申しわけないと思いますが、きっかけとしてのサイトの立ち上げという点で、御理解いただけたらと思っております。

(班長)

というところのようです。ここのサイトを足がかりに、電子商取引の経験を積んで、その後、ヤフーや楽天に移っていき、残念ながら、ここからは抜けてしまっても、それでもよいと、そのぐらいの足がかりというところかなと、最初の第一歩というような趣旨であるということだと思っております。そうしたら、Bでもよいのかなと、私が言うのも何ですが、いかがでしょうか。

(C委員)

はい、私もBでよろしいのではないかと。取組としては、やはりこういう地域のそのコミュニティをベースに、商業の連携を電子上でして、全国ネットの商材の流通もあると思うのですけれども、小さいコミュニティごとの検索、それにヒットして買物に行く、食べに行くというような文化、流れが、若い人のアイパッドなり 아이폰なりによって、このようなグループを作っておけばすぐ乗っていけるのではないかなという時代かと思うので、このままどんどん続けて、とにかく企業数を増やして、幅広く、全然関係のないようなところまで入れてもらってもおもしろいかなと思っております。Bでよろしいのではないかと思います。

(班長)

はい、わかりました。

特に異論がなければ、Bに変更したいと思っております。

そのほか、この2-2に関連いたしまして、ございますでしょうか。

(商工労働部)

再度評価を上げていただいております。

もう1点、16ページの53番で、藍染め、しじら織り製品について、D評価を頂戴しております。全国的な展開の認知度を上げる方法が、情報発信不足ではないかという御指摘かと思えます。確かに、この資料では、そういった点が記載されておられませんので、その点を少し御説明させていただきたいと思えます。

まず、県内での御説明につきましては、御紹介もありましたように、あるでよとくしまで展示販売いたしますとともに、徳島の阿波おどり空港の物産展示コーナーでも展示してございます。

先ほどLEDのところでも説明申し上げましたが、昨年度、東京の新宿のパークタワーの7階におきまして、LEDの常設展示場を開設いたしました。ここでは、今年度になりまして、新たに一角を活用した形で、藍染めの商品も展示しているところでございます。

例えば、床材を藍染めした高級材を展示したり、タペストリー、椅子といった家具類も展示してございます。このタワーにおきましては、住宅に関連する展示もございまして、そういった高級家具に関係する藍染めの商品、もちろん衣類等もございすけれども、そういった場所で展示をするように取組を始めてございます。

また、有楽町前の交通会館におきまして、サテライトの物産所を用意してございます。徳島香川トモニ市場というところで、そこにおきましても展示販売をしてございます。それから大阪、名古屋におきましても、それぞれ物産販売をしている場所がございすので、そういったところにおきましてはこれまでどおりやっているとございす。

また、物産協会のホームページでも、トップページで阿波クールビズのバナーを設置しての情報発信を積極的に展開することを行っているほか、今年度は、女性用のクールビズのデザインコンテストを国府町の商工会が開催し、全国公募でデザインを公募していると聞いております。

このように、ファッション関係で阿波藍を活用した商品展示、ファッションショーを行うということで非常にアピールもできますので、そういった点も大いに活用していただけるように、各方面の方に、こういった方法をより取り組んでいただけるように、我々もアピールしていこうと思っております。

併せまして、行政機関の話になるのですが、本県におきましては、藍の商品を県産品として積極的に売っていくと、これ農林水産物も同じなのですが、6次産業として農商工連携という形で積極的に売り出そうと考えております。その中の1つとして阿波しじら織りというのも考えており、そういった取組を行う部会を立ち上げてございます。

そこで、さらに、藍染め、あるいはしじら織りがどのようにして売れる商品になっていくのかということも、生産現場から販売まで含めて、関係部局が集まって検討していこうとも考えております。こういった点についてはこれから積極的に取り組んで、商工労働部だけでなく、農林水産部、それから文化に関係する部局、そういったところとも連携して一生懸命にやっていこうと考えております。

(班長)

ありがとうございます。私は、県外での情報発信があってもよいのではないかと

ということでDをつけたのですが、新宿、有楽町、大阪、名古屋で既にやっているとのことでした。今後は記載していただけるとありがたいと思います。とすれば、やっているということであればBでもいいかと、この調子で、そのような方向で情報発信をしていくというところだと思います。いかがでしょうか。

D委員さん、どうでしょう。

(D委員)

53番の件ですか。あまり広まってしまうと、逆に希少価値が無くなってしまいうので、バランスが必要になると思います。中国製のものなどとの差別化を図る策を講じるのが一番かなと思います。特に土産物屋さんでは安価なものがあることもあるので、それとの差別化を徹底して研究していくということが大事かなと思います。

(班長)

わかりました。徳島の藍染めですよという差別化を図りつつ、認知度を高めていくというところだと思いますが、評価としてはいかがでしょうか。

(D委員)

Bです。

(班長)

はい、わかりました。どうでしょうか、ほかに、よろしいでしょうか。

では、2-2はここまでにいたしまして、次は「2-3 創業応援とくしまづくり」に入りたいと思います。こちらは、16ページから18ページまで、項目で言うと54から67までです。

この中でC評価になっているのは57番と58番ですけれども、そのほかのものも含めて、いかがでしょうか。

(D委員)

評価にはあまり関係がないのですが、いろんな新製品などを考えて市場に出そうと思っても、物流費がネックになって、東京にお茶1ケース送るのにも、送料がとてもかかってしまうので、全国展開したくても、物流の経費が高くて難しいという状況です。やはり平成の関所と言われる橋が一番だと思います。そのような物流業者さんとの研究会というのが必要なのではないかと思います。

この間も話に出たのですが、多品種少量であったら、高速バスの荷物のところを使えたり、規制もあると思うのですが、そういう研究会というのも今後の課題で、物流業者同士、あるいは生産者と物流業者が話し合える場があれば、もっとコストダウンできるのではないかと思います。

(班長)

なるほど。意見として、創業の支援の中で、そのような物流関係も含めた勉強会なり、研究会なりがあればいいということですね。

(D委員)

そういった面にも補助金などの適用があってもいいのではないかと思います。

(班長)

なるほど。

(商工労働部)

今の御意見にそのものずばりということは難しいと思いますが、中小企業の同友会などいろいろな会がございます。それから異業種交流の会もございます。そういったことで、横のネットワークが必要なのかなと考えております。

それを県としてどう受け、新たな取組にどのように支援していくかということですが、すけれども。きっかけにさせていただきたいのは、経済飛躍ファンドで、販路開拓の支援を行っておりますし、そういったことでいろんな実証実験に取り組みたい、このような見込みがあるといったときに、プランを示していただいてそれに支援することは可能かと考えております。

県としても、業界、中小企業を中心とした交流会、勉強会などはどんどんやっていただきたいと思いますし、そこから出てきた意欲のある取組については、バックアップしていきたいと考えております。

お金がないところではありますので、なかなか大風呂敷は広げられないのですが、意欲のある取組は、これから積極的に拾っていかねばならないと考えております。そういったところで支援していきたいと考えております。

(班長)

実践的な、具体的な話をどこかで支援していただければと思います。

(商工労働部)

せっかくの貴重な御提言と思いますので、もう少し詳しくお伺いしたい点もございます。御指摘のように物流に関する費用というのが、製品販売する上でのコストが非常に大きい部分でございますので、それをいかに小さくするかというのが開拓の大きなポイントになると思います。

そういった場所で検討していく場所を確保できるように考えたいと思います。今一度、もう少し詳しく、また後ほどで結構でございますので、お教え願えましたら一生懸命考えていきたいと思っております。

(班長)

後ほど具体的にやっていただけるというようなところで、ありがとうございます。

ほかになれば、2-4に移ります。はい、どうぞ。

(C委員)

62番の農林の関係のバイオマスエネルギーのところですが、毎日、脱原発で、新聞紙上で日本のエネルギー政策というのがものすごく転換しているような動向だと思っておりますが、そんな大きい話をするつもりはございません。徳島県は林産県であって、間伐材処理等々が進む中で、さまざまなバイオマスエネルギー対応のものも

チップにしてボード化したりと、少しずつやっつけてこられたと思います。

しかし、国自身が大きく変わっている中で、Aという評価で、ただその各数カ所、バイオマスエネルギーのテーマを設けて、少しずつ達成してるよというテーマだけでよいのかという気がします。ですから、もう少しハードルを上げていただくような評価ができないかと思います。

(班長)

例えば、D。

(C委員)

例えばですか。具体的な、何ですか。

(班長)

評価としては、今はAとなっているのですが。

(C委員)

Dという評価。新しくアイデアをもう少し入れて、例えば、一時期、原油が高騰したときに、木質材料を液化する、エタノール化するというやり方、それから各国でいろんな開発が進んでいると思いますが、このような新しい産業を創造するということについては、駄目でもいろいろなテーマをコツコツ入れていって、成果を検証しながら新しいものを生みだしていくという方がよいのではないかと思います。

(班長)

わかりました。いかがでしょうか。

会長さん、どうでしょうか。

(会長)

どの部局も一生懸命やったださっているのですよね。

(班長)

もちろん。

(会長)

それを説明していただいたら、全部Aでよいのではないかという気になってしまいます。今日の議論のここまでは、C評価になっているものは数値目標を達成してないものなのですね。はっきり数値が出ているものはCになっているのですけれども。

その評価に異論はないのですが、例えば、先ほどの藍染めはDからBに代わりました。お話をお聞きしたら、なるほどということになるので、異論はないのですけれども。この辺りをどう考えていくのか、先ほどのそのC委員がAをDにというのと逆バージョンなのですが、先ほどの藍染めも、例えば違う視点からハードルを上げるのであればDもありではないかということになってしまっていて、困ったなと思います。

(班長)

なるほど。困ったなど。

(会長)

B委員のAがDなのか、Aなのか、いかがですかと問われたところに関しましては、困ったなど。

(班長)

わかりました。B委員さん、どうでしょう。

(B委員)

そうですね、私も困りました。数値目標が達成できていたらAということ言えば、この実績はAということになりますね。で、それ以上踏み込んで、時代とともに、これに書いてある4年間と言っても、いろいろ状況も変わったりするので、その中に新しいことを盛り込んだりするというのは大切なことと思います。これは目標で言えば、Aでもよいのではないかなと思いますけれど。

(班長)

なるほど。A委員さん、どうでしょう。

(A委員)

新しい生産の利用環境を考え出していただくのはよいのですが、今も、会長さんがおっしゃったように、評価を良い方面に向けてくと、これからの努力など、そういった面が失われるとは言いませんけれども、今日の会ではそのように私も思います。評価を良い面に変えていくのはよいのですが、そればかりになると、ちょっとどうかと思います。

(会長)

よろしいですか。つまり評価の視点をどこに置くかということだと思います。もちろん数値目標は重要なのですが、数値目標が下がっていれば評価は上がってくると、今回の評価の視点というのは、数値目標の実績だけでなく、県民目線であるということもあると思いますので、それが皆さんばらばらだと思います。なので、これに関しては、私はこのままでよいと思います。

(班長)

A評価でいいということですね。わかりました。D委員さんはどうですか。

(D委員)

バイオマス事業に従事している方、上勝に多いのでしょうか。そこに従事されている方が、幸せなのかな、喜んでいるのかなという情報も、知りたいと思います。あまり上勝の方とは話したことがないのですが、その方が喜んでいたらAでいいと思います。指標は当然大事ですけど、そういった視点も必要だと思います。

(班長)

なるほど。わかりました。とすると、評価としてはAでよいと思います。ただ、意見のところ。

(C委員)

意見のところを出していただいて、このテーマは複合的にいろんなジャンルで出てくると思うので、そういった視点を入れていただく方がよいのではないかと思います。数値目標は達成しておりますし。

(班長)

意見のところは今の盛り込んでおくということで、A評価で。
はい、どうぞ。お願いします。

(農林水産部)

今、C委員さんが言われたことはもっともなことでございまして、実は、このバイオマスの利活用モデルというのは、木質のバイオマスということで、木材乾燥機などの燃料や、木質ペレットの分野、そういったところで進めております。

今、脱原発で、新しいエネルギーの話もありまして、そういった方向の話を進めていくということもございまして。もう1つは、未利用の木質資源ということで、例えば、他県では、間伐しても使えない木材ができてくるのですが、本県の場合、MDFという中質繊維板向上があり、全部使えるという状況になっております。国では、その使えないものを、木質のボイラーで、発電の燃料にしています。徳島県の場合、それを使えるということで、徳島の特質も活かしながら、バイオマスの活用を考えていきたいと考えております。

(班長)

はい、では、2-3をここまでといたしまして、「2-4 新産業創出とくしまづくり」に移りたいと思います。こちらは19ページから22ページ、番号で言いますと68番から79番です。こちらは、C及びDの評価はないのですが、評価を変更した方がよいというようなものなどありましたら、お願いいたします。

なければ、次に行ってよろしいでしょうか。

はい、それでは、「2-5 しごとイキイキとくしまづくり」へ移りたいと思います。こちらは、22ページから26ページまで、番号で言いますと80番から92番になります。

こちらは、25ページの90番、これがほかのところでも再掲で出ていたものとなっております。主たる事業としてはこちらということになると思いますが、再掲のところでは、2班の会議で、A評価になっています。そういった情報を頭に入れつつ、いかがでしょうか。少し、担当課から説明をいただくとありがたいのですが。

あと、90と91の実績値が全く同じ241というのは、偶然の一致なのかなという気もするのですが、関連があるのかということも含めて説明をいただきたいと思っております。

(商工労働部)

簡単に言うと、ニート対策ということでございます。

昨今、ニートということで、非常に話題性に富んだ内容になっております。ニートとは何かという話もあるのですが、基本的な国の考え方は、15歳から34歳の方で、学校に行っていない、仕事もしていない、家事もしていない、あるいは職業訓練等も受けていない方ということで、いわゆる、引きこもりという言葉に代表されて使われております。

こういった方々の社会的な自立、あるいは就労支援という対策を、この80番では書いており、徳島県若者サポートステーションでの進路決定者数を指標にさせていただいております。

まず、引きこもりの方が、いきなり就職活動をするというのは無理がございます。長く社会と疎遠な状態にある、人と話をするのが難しいなど、そういったいろいろな個人的な問題を抱えておられる方々でございますので、若者サポートステーションでは、まず臨床心理士や心理カウンセラーなど、専門の方々が、個人ごとに話をお伺いして、就労、社会生活、あるいはそういった参加に向けてこういうステップを踏んでいったらいいよというような相談をしております。

具体的には、人と話をしづらいという方については、社会コミュニケーション講座など、グループワークで皆と話す機会を作るといったこと。あるいは、仕事というものを一切経験していないのでわからないという方には、職場体験ということで実際に企業に行き、1日かけて、2日かけて、このようにお仕事されているんだということを体験していただくといったこと。あるいは、引きこもりということで、学校に行けておらず、基礎的な学力がない方には、国語や数学などを短期的に学んでいただく講座を設けて、就労支援、就職に繋げていくという活動をしております。

ここの数字、241名ということで、ニートの方がゼロになって、こういった数字が無くなっていくのが一番望ましいのですが、一応、そういった指導、支援をしていった中で、241名の方が、就職なり、職業訓練なり、進路が決定されたということになっております。以上でございます。

(班長)

はい、ありがとうございます。はい。

(商工労働部)

補足をさせていただきます。取組方針について、申し上げましたとおりですが、これまでは、徳島の駅前ところに、徳島県若者サポートステーションというところがございまして、ここでニートの対応を図ってきたところでございます。それに加えて、今年度、5月に、県西部の4市2町を対象としました、阿波地域若者ステーションというものを阿波市に設置して支援体制の充実を図ったところでございます。

今、数字は241名ということで、昨年度の実績を、累計で入れてございますが、これまでの数字、過去5年を見ますと、相談件数は着実に上がっておりまして、19年度は831件、20年度が1,086件、21年度が1,300件、22年度が1,800件、23年度が2,360件ということで、増えることが決して好ましいとは言えないのですけれども、そういった形でしっかりとサポートしてきて、今年度も充実体制を図ったというところ

が現在の状況でございます。

(班長)

ありがとうございます。これは、我々としては2班の方でA評価ということがありますが、それとの関連でどうでしょうかというところもあると思います。いかがでしょうか。会長はそちらにも出ていたと思うのですが。

(会長)

今回、班長がBにされた、何らかの理由があるかと思しますので、まずそちらをお伺いしたいと思います。

(班長)

数値で言うと、達成見込みが◎で、既に26年度の目標値まで達成されています。だとすると、この事業としてはもう何もやらなくともということになってしまうのですが、さすがにそういうわけにはいきません。もちろん、先ほどからありますように、ゼロになっていくのが望ましいのですが、現状を踏まえたときに、もう少し対策を進めていった方がいいだろうということを含めまして、また165、190、215、240という数値が少し低かったのかなというのもある、Bと思ったのですが、いかがでしょうか。

はい。2班での議論も含めて。

(会長)

私は出席しておりませんので。

(班長)

そうなのですか。

(会長)

2班の方はちょっとわからないのですが。

(班長)

では、どうでしょうか。

数値からいくとAなのかなという気がするのですが。

(事務局)

これにつきましては、2班の委員から御意見がありました。このようなニート対策については、地道に対応していかなければならないということで、いろいろ対策も取られておるし、目標値も165に対して241ということでオーバーしているので、Aでもいいのではないですかという御意見でした。そういったことで、皆さんで議論していただいた中で、Aかなということで落ち着いた。ただ、それ以降は、再掲ということもありましたので、2つの班で、分かれるものに関しては、調整させていただくということで終わらせていただいております。

(班長)

はい、ありがとうございます。では、2班の議論を尊重いたしまして、これはA評価でよろしいでしょうか。

その他、なければ2-6へ移らせていただきます。「2-6 ひろがるブランドとくしまづくり」になります。こちらは、26ページから36ページ、項目で言いますと、93番から117番です。こちらも特に、低めの評価のものはないのですが、御意見等、もしくは評価を変更すべきなど、何かありましたらお願いいたします。

はい、どうぞ。

(A委員)

直売所の安全安心の114番について。

(班長)

35ページの114番ですね。

(A委員)

思うのですが、農協の直売所は、農協が責任を取って、コード番号や品質面も管理、お野菜では、管理工程をつけて出店しないと通らないというような売り出しになっています。

個人的に直売所をなさっている方、徳島県に多くなりましたよね。そのような面で、農業の支援センターが連結して、直売所関係、また品質やバーコード、いろいろな面で、安全安心という立場で研修をしております。

それとともに、徳島県では、保健所の管轄が5年に1回の書き換えになっており、そのときに研修をしております。ですが、5年に1回と言いますと、相当な期間がありますので、保健所からも、ともに勉強会、研修会を年に1度ぐらい県からの推薦と言いますか、協力していただいてできるのがいいと思うのですが、どうでしょうか。

(班長)

はい、なるほど。意見をいただきました。

保健所のとくと、別になるのでは。

(農林水産部)

まずは、全体的な話をですね。

今、おっしゃられたように、直売店は県内で104ありまして、JAさんなどがやっておられる分は確かに非常に充実しているのですが、やはり、そうではないところもあります。この事業は、まさにそういったところを進めていくことと、研修をどんどんやっていくということでございます。

それで、保健所の分は私も十分ではないのですけれども、それについては、担当部と話をしてみたいと思います。

(A委員)

その追加で、もう1つ。加工でも、ビン類や御漬物などは認定がありませんけれど、白菜の御漬物が最近出ましたよね。そういったものも多々出てきておりますので、やっぱり、品質管理、特に材料面、メリケン粉が、卵が駄目など、アレルギーの面なども、まだまだ研修してほしいと思います。はい。よろしくお願いいたします。

(班長)

おそらく、趣旨としてはその品質の管理というのがあるのですが、そこで保健所との連携を含めて進めてほしいということだと思います。

(農林水産部)

担当部局と勉強させていただきます。

(A委員)

もう1つお願いがあるのですが、よろしいでしょうか。これは無理かも知れませんが、直売所に出荷しているものに対して、高知県では、その加工所が2つ3つ重なっても、許可が下ります。これは、この前では難しいかも知れませんが、ちょっとお聞きしていただければと思います。

他県は、それで通っているのです。安全安心を思いますと、私も無理は言えませんが。高知県は、菓子類などいろいろな業者があるのが、1つの加工所で複数の認定が受けられるようになっているのです。けれども、徳島では今は無理です。無理かも知れませんが、少しお聞きしていただければと思います。

(班長)

意見として、受け止めていただきたいということですね。

(A委員)

意見があったということで、受け止めていただきたいと思います。

(班長)

ほかに、評価に関連してございますでしょうか。
では。

(A委員)

もう1つお願いします。34ページの112についてです。畑の砂地の、手入れ砂の話が出ておりますね。

(班長)

はい、34ページの112番ですね。

(A委員)

手入れ砂ですが、ダンプ1台の砂が1万円なのです。知事さんもその許可を取らせていただけて、農家も喜んでおります。ですが、その砂を、一反当たりに入れますと、何百台、何百万にもなるのです。その業者との話し合いといったことは無理な

のでしょうか。農家としては、砂は欲しいけれど、それを入れると生活ができないというような状態なのです。

(班長)
わかりました。

(A委員)
なので、そういう面もお考えいただきたいと思います。

(班長)
この場で解答いただくのは難しいかと思っておりますので。

(A委員)
個人的かも知れませんが、本当に、農家にとっては大変なのです。

(班長)
いろんな課題のうちに、こういうこともあると。

(A委員)
細かいことですが、よろしく願いいたします。

(班長)
お願いいたします。受け止めていただければと思います。
それでは、「2-7 次世代を支える林業とくしまづくり」、36ページから39ページ、項目で言いますと、118から128となります。
ここには、126番にD評価がついていますけれども、評価に関連して、もしくは意見等ございますでしょうか。
では、担当課からお願いいたします。

(農林水産部)
126は、少しややこしい、特殊な事案でございます。班長さんから、当初の計画の途中で、東日本大震災が起きて、方向性に問題という御意見がちょうどあったのですけれども、それについて御説明させていただきます。
この事業は、県産材を東アジアを中心に輸出していこうという事業でございます。平成22年に県が主導をして、県や森林組合、民間業者で調査委員会を立ち上げ、市場調査を行い、台湾への試験輸出を始めました。ところが、これから本格的に行こうとしたときに、東日本大震災が起こってしまったということです。
それで、東日本では、製材や木材産業が壊滅的な打撃を受けました。国から、被災地の木材需要に対応せよということもあり、県としては、試験輸出を中断をしたということがございます。
ただ、それからしばらくしますと、木材需要も震災直後の逼迫の状況は無くなり、国からの連絡を受け、各県で増産体制を取ったこともありまして、ある程度、状況が落ち着いてきております。

去年の12月から、民間の企業が台湾に輸出を始めており、民間の輸出については、24年度に入っても順調に進んでおります。当初、やはり震災の影響や原子力発電所の影響もあって、うまくいくのかなという懸念もあったのですが、現時点で、順調に輸出がされているという状況もあります。

さらに、先ほど、震災復興事業の対策として別立てという話もあったのですが、国でも、結果的には被災地の対応になるのですけれど、直接ということではなく、県内での木材生産を増産しろという話がありました。それは、この計画の中の別のところで、木材の増産ということが入っております。被災地の復興の分については、既に増産体制に入っているという状況でございます。

ということで、これにつきましては、当初予定していた輸出についても、順調に、台湾に輸出がありますし、復興という点でも全体として増産体制が十分に取れておりまして、その中でも徳島県は国からの交付金もありまして、先頭に立っているような状況でございますので、今の状況としては、非常に順調に動いているというところでございます。

途中で東日本大震災という国の一大事もあり、ややこしい案件であったのですが、御説明させていただきました。

(班長)

事業の中身としては順調に行っていると。震災の影響もあって、わかりにくくなったのでということだと思います。そうであれば、最初はDとしたのですけれども、A、Bぐらいでもよいかと思うのですが、C委員さんいかがでしょうか。

(C委員)

特殊事情ということですし、取組としては、海外に日本の木、昔は東南アジアからほとんど輸入していたのですが、徳島の木はレベルも高く、国際競争力がありそうな気がします。

県内にそのような知恵を持ったり、輸出しようという流れはまだまだこれからだと思いますし、これは経済とのバランスなので、どんどんリードしていただきたいと思います。ですから、評価は難しいのですが、どうなるでしょうか。

(班長)

どれぐらいでいきましょう。評価としては、A、B、C、D。

(C委員)

そうですね、Aとしてしまうと何か、Bぐらいでということになりますかね。

(班長)

いかがでしょうか。では、達成見込みも◎ではなく○というところもあるかと思っておりますので、Bということでもよろしいでしょうか。時間が随分押してきているのですが、もう一度振り返って、基本目標2の全体を通して、評価について意見等ございましたら、お願いいたします。

(A委員)

少し戻るのですが、どうしてもこれはお願いしたいなど。8ページの21番、農協に関しての話です。合併問題などについてです。ここには書かれておりませんが、会長さんがお変わりになって、積極的に取組をされているそうです。最近も、そのような会に出席させていただいて、農協はどうあるべきかというようなお話をお聞きしました。

そして、その評価がCになっております。これをB評価にお願いできたらと、すごく力をいただけたと思います。そのあとの農協関係、合併問題も10年ぐらい遅れております。本当にそれについては寂しい、悲しいと思っているのですが、それも上向きの状態で、農協16支部ありますが、それぞれ力を合わせて頑張っているということで、足してB評価にお願いできたらと思います。

(班長)

という意見でございます。ここでは、農協だけでなく、森林組合、漁協、共済とあります。

(A委員)

共済組合から、漁協も入っておりますね。そのあと、評価はわかりませんが、農協に関係を持っておる身としては、そのような意見でございます。

(班長)

ほかの委員さんの意見を、どうでしょうか、会長。

(会長)

A委員のお気持ちもよくわかりますが、ここの部分は農協だけではないということ、実績値が非常に低いこと等々を考えますと、班長の案のとおりではないかと思えます。

(班長)

残念ながら、どうでしょうか、B委員。

(B委員)

私も評価はCで。というのは、私も農協のことは大体わかりますし、漁協のことはかなりわかります。で、やはりCぐらいかなと思います。

(班長)

わかりました、すみませんが。

(A委員)

そうですね、全体的にですものね。わかりました。

(班長)

はい、それでは、この案、変更点も含めまして、これでお認めいただいたというところでよろしいでしょうか。

《意義なし》

(班長)

続きまして、とくしま目安箱などに寄せられた建設的な御意見、御提言のうちで、本日のテーマ、「経済新成長とくしま」に関係した意見等について、すぐれた意見、提言を採択していただきたいと思えます。資料2をご覧ください。

全部で3つの意見があります。これらの中で、すぐれた意見、提言として推薦いただくものがございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。D委員さん。

(D委員)

目安箱の3つの意見の中で、1番と3番は、県がやらなくても、民間の方がやるのではないかなと思えます。2番の林業については、行政のバックアップがないとなかなか進まないのでは、2番がいいと思えます。

(班長)

2番がよいのではないかとの意見ですけれども、どうでしょうか。

皆さん、持ち帰って御検討いただくという考えの基で採択です。すべてやってくださいというわけではありませんので、受け止めていただければと思えます。

それでは、すぐれた意見、提言として、2番の次世代林業プロジェクトの推進についてを採択したいと思えます。

御意見まだまだ尽きないと思えますが、時間の関係もありますので、この辺りで意見交換を終了させていただきます。県の関係部局の入れ替わりで退席される皆様にはお世話になりました。引き続き残られる方には、休憩後もよろしくお願いいたします。

それでは、休憩を10分ほど取りまして、15時10分から再開とさせていただきます。